

## 厚生労働省への届出事項

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省関東信越厚生局長に行っています。

- ・ 時間外加算Ⅰ 平成 29 年 9 月 1 日
- ・ 別紙 1 の「第 9」の 1 に規定する在宅療養支援診療所 3  
平成 29 年 10 月 1 日
- ・ 精神科ショートケア（大規模なもの） 平成 29 年 11 月 1 日
- ・ 精神科デイケア（大規模なもの） 平成 29 年 9 月 1 日
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（1） 令和 6 年 6 月 1 日

## 保険外併用療養費の報告事項

当院では、保険外併用療養費の下記の事項の報告を厚生労働省関東信越厚生局長に行っています。

- ・ 予約に基づく診療 徴収開始年月日 平成 29 年 9 月 1 日

予約料 2,200 円

※但し、朝田隆医師の診察を希望の方が、予約の上、初めて朝田隆医師の診察を受ける場合のみ、予約料 2,200 円を保険診療とは別に保険外療養費としてご負担いただいております。